

会 議 結 果 報 告 書

平成 29 年 10 月 31 日

会議の名称	平成 29 年度第 1 回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	平成 29 年 10 月 31 日（火） 9 時 30 分～ 11 時 45 分
開催場所	志木市役所 2 階 203 会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 吉田かほる委員、川原照男委員、松永義晃委員、村山宏委員、安部卯内 委員、肥沼潤一委員、清水裕司委員、谷合弘行委員、倉持香苗委員 <p style="text-align: right;">（計 11 人）</p>
欠席委員	塩沢夕起子委員 <p style="text-align: right;">（計 1 人）</p>
議 事	(1) 第 3 期志木市地域福祉計画の進捗管理について（資料 1-1、2、3） (2) 第 4 次志木市地域福祉活動計画の進捗管理について（資料 2） (3) 委員長からの総評 (4) 次回の会議の日程について
結 果	以下審議内容のとおり。 <p style="text-align: right;">（傍聴者 0 人）</p>
事 務 局	福祉課 山崎課長、塩盛副課長、竹ノ谷主事 志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長、田村主査
署 名	(委員長) 菱沼 幹男 (署名人) 松永 義晃 (署名人) 安部 卯内 原本議事録には署名あり

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

※志木市立学校PTA連合会副会長の変更により、古田征也委員から松永義晃委員へ変更。委
嘱状の交付を机上にて行う。

2 委員長あいさつ

3 委員及び事務局自己紹介

4 議事

5 その他

6 閉会

【議事の結果】

- (1) 第3期志木市地域福祉計画の進捗管理について（資料1-1, 2, 3）（福祉課より説明）
第3期志木市地域福祉計画のP.30～35に記載されている、重点的な取り組み（1）～
（4）について概要と進捗状況を報告。その後、意見交換となった。

○No.1制度の「狭間」を埋める取り組みの充実について

高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯以外の、障がい者手帳の取得まで至らないが働けない
などの、その他世帯は毎年増加している。その他世帯の自立による生活保護の廃止を目標
としているが、毎年保護を開始する世帯が増加しているのが現状である。

委員長：生活困窮者自立支援法では、生活保護受給者となる前に生活困窮者を支援するこ
とが求められているが、志木市ではどうか。

事務局（福祉課）：志木市では、市役所内に生活相談センターがあり、生活保護に至る前
の生活困窮者の生活相談及び家計相談を行っているほか、ハローワークとも一体となり就
労支援を行う体制が整っている。また、今後の就労が決まっている人を対象に最大3ヵ月
間家賃を補助する住居確保給付金という制度もある。しかし、障がい者手帳等を持ってい
ないが、働くことができない狭間の世帯は多く存在している。

委員長：狭間にいる人を受け入れる働き口が必要である。

委員：その他世帯が増加している原因は何か。

事務局（福祉課）：狭間にいる人たちが、生活保護制度に救われているのではないか。

副委員長：志木市地域福祉計画において、平成26年度実績値が15.2%のところ、平
成31年度の目標値を12.7%とした根拠は何か。

事務局（福祉課）：現在志木市の生活保護受給世帯は800世帯ほどであり、高齢者世帯
が最も多く、次に障がい者世帯である。第3期志木市地域福祉計画策定時、生活保護受給
世帯数をみて、減少可能な数字であると判断した。

委員：感覚として、彩の国セーフティネットを使用し、フードバンクや家賃補助を利用し
ている人が増えているように思う。

委員長：医療機関にもつながっておらず、診断を受けていないために病気が明確になって

いない人は、働いていないことに対しての周囲の目から生きづらさを感じている。適切なサポートがあれば、自立できる可能性がある。働ける喜びや、感謝される喜びを感じられる場所が必要である。そのためには、地域の協力が必要である。

○No. 2 地域包括ケアシステムの推進

委員長：新しい介護保険制度において、要支援認定を受けている方を地域で支えることが求められている。地域住民の支援を求めるには、住民に支える力の重要性を理解してもらう必要がある。地域住民を支える『生活支援コーディネーター』を市に置くこととされているが、志木市ではどのようなになっているか。

事務局（社協）：平成28年3月から、『生活支援体制整備事業』を社会福祉協議会で受託し、志木市全体を担当する第1層の生活支援コーディネーターを配置している。第2層は5圏域にわかれており、それぞれの高齢者あんしん相談センターが受託し、『生活支援コーディネーター』を置いている。住民座談会を開催したり、フォーラムを開いたりして、地域住民への理解を促進している。しかし、介護保険法が頻繁に改正されるため、平成30年の4月からどのように変わっていくか、これからの課題となる。

委員：圏域を5圏域以上に増やす予定はあるのか。介護のヘルパーなどの負担も多いので、圏域を増やして充実させるだけでは、人員の点で問題があるのではないか。人的対応も考えなければならない。

委員長：志木市の人口約75,000人（10月1日現在75,865人）に対して第2層が5圏域あるのは、手厚い方である。人口が同程度である清瀬市では、4圏域である。

事務局（社協）：増加するとしたら、館地区に高齢者あんしん相談センターの設置を要望したい。高齢者あんしん相談センター館・幸町では、他の圏域に比べて1.5倍の高齢者人口と相談件数である。高齢化率も40%を超えているため、館地区での増加が望ましいと考えている。

副委員長：柏の杜の地区（柏町）では、民生委員の数が少ないように感じる。民生委員を増やすことはできないのか。

事務局（福祉課）：県の条例で民生委員の定数は決まっており、市単独で民生委員を増員させることはできない。志木市では現在、定数を満たしている。

副委員長：日常生活圏域が5圏域であるのに対し、民生委員の地区は3つであるが、数をそろえる必要があるのではないか。

事務局（福祉課）：1年に1度、高齢者実態調査を行っており、75歳以上の高齢者世帯を見守っている。そのなかで、介護等が必要な人は高齢者あんしん相談センターにつながることができている。

事務局（社協）：民生委員と高齢者あんしん相談センターとの会議は1年に1度行っている。しかしながら、子ども世帯と一緒に暮らす高齢者や、40、50歳の子どもがいて、そこに問題を抱えている世帯と関わりを持ちづらいことは課題である。

委員：民生委員の地区を、日常生活圏域にあわせて5つに分けた場合、民生委員全体とし

での活動がしづらい。高齢者実態調査も行っているため、75歳以上の高齢者の見守りはできている。また、日中1人暮らしの方もリストにあがっているため、積極的に声掛けを行うようにしている。他にも、介護認定を受けている人は見守りの対象外であるが、従前から見守りを行っていた世帯には、継続して訪問するなどのフォローをしている。

今の課題としては、民生委員のなり手が減少していることである。次期の改選では、定年による退任者が多いため、難航するだろう。

委員長：見守りの対象から外されてしまいそうな人も、高齢者あんしん相談センターが把握し、名簿などを作成しておくことが大事である。

委員：40代や50代など、対象外の人をどうするかは今後の課題である。現在は、長寿応援課からの助言で各高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を運営しているが、行政直属の基幹型の包括が必要だと考える。

委員長：老人クラブ連合会と高齢者あんしん相談センターとの連携はあるか。

委員：現在は特にない。本日の会議の話から、今後の連携については考えていきたい。

委員長：老人クラブ連合会の活動の中で、課題はあるか。

委員：老人クラブ連合会は、福祉センターの中に事務局があるが、実態は市役所（長寿応援課）で行っている。高齢者が増加している中で、この形態を続けていてよいのか問題である。

委員長：運営を外注するののひとつの方法としてある。運営を委託し、補助金を出してもらうなど、市や社協に相談してもよいのではないか。

○No. 3障がい者が地域で暮らせる「自立」と「共生」の社会の実現

委員：平成28年度まで、増加しているが、市内と市外ではどのくらいの割合でいるのか。

事務局（福祉課）：障がい者の就労には、3つのタイプがある。1つめは、一般の企業に勤めるタイプ、2つめは、就労Aという雇用契約に基づいて最低賃金をもらうタイプ、3つめに、就労Bという賃金の定めはなく低額で作業する作業所のようなタイプである。具体的な数値はわからないが、市内に限らず、市外の就労施設に行くことも可能で、志木市からも市外で就労している人がいる。

志木市では、宗岡の保育園の跡地に民間の事業者により就労Bの施設を建設中であり、年明けか、年度末には開始できる見込みである。また、福祉センターの中のグループホームの中にも就労Bを設置する予定である。

委員：以前、障がい者就労施設がつぶれてしまったことがあったが、それはなぜか。

事務局（福祉課）：以前は、今のように障がい者が日中働くことは求められていなかったからであろう。

委員：志木市は、障がい者を対象とした施設の設立が遅れていたが、近年は進んできているように感じる。あらゆる人を地域から孤立させない工夫をしなければならない。

委員長：名前と顔を一致させるような地域の関係性を構築することが必要である。たとえば、神奈川県横浜市神奈川区では、災害時の訓練として、自宅からなかなか出られない人

へ近所の人が水や食料を運ぶ運搬訓練を行っている。

委員：若い障がい者たちが、障がい者団体に入らないことも問題である。入会している障がい者の高齢化がすすんでいる。就労施設等にはいることはもちろんだが、福祉団体連合会にもはいてほしい。

委員長：世代を超えて、顔を合わせて話す場が必要である。若い人も入りづらい部分があると思われるので、専門職の人が入会につなぐなどの関係が構築できるとよい。

○No. 4 地域の子ども・子育て支援の充実

委員長：地域子育て支援拠点が現在4か所であるが、数としてどうか。

委員：高齢者の1人暮らしで、町内会に入っていない世帯はつながりを持ちにくい。高齢者あんしん相談センターで把握しているといっても、どこまで踏み込んでよいのかわからず、遠慮してしまい、声掛けができない。子どもについても、市や警察などへの虐待の通報は敷居が高い。近所で福祉活動をしている人を地域で把握し、相談しやすい雰囲気をつくるのが大切である。

委員：地域のつながりは、町内会に入ることが一番重要であり、身近である。

副委員長：子育て支援センターでの相談は多いのか。

委員：直接の関わりはないが、話を聞く機会があり、子どもが2、3歳になると、動き回って他の乳幼児に怪我をさせてしまう心配があり、支援センターに行きづらい。同じ人たちが集団でいるので入りづらい、などの声を聞く。運営する側も配慮するべきである。近年は、マンションの隣の人すら知らない人が多く、子育て支援センターで、初めて同じマンションと知ることも多い。近所の人と顔を合わせる機会を増やせるとよい。

委員長：地域のつながりの場に来ない人たちへは、専門職が配慮する必要がある。

副委員長：子育て支援センターが4か所から目標の6か所になるのか。

事務局（福祉課）：来年の春には、5か所になる予定である。

副委員長：子育て支援センターを増やして、若い人たちが地域で交流する場を増やしてほしい。

委員長：小・中学生の居場所はどうか。

委員：宗岡中学校では、1クラスに2～3人不登校の生徒がいる。共働きなどで子どもをみていない親が多く、不登校であることを把握していないことも多い。将来、不登校の子どもたちが就職できるか不安である。先ほど話にでていた、生活保護のその他世帯となる可能性がかなり高いのではないかと心配している。親は、子どもが不登校だとわかっていても、どうしたらよいのかわからなかったり、放っておけば直ると思っていたり、言っても無駄だと思っている人が多い。不登校の子どもたちのための施設はないか。

事務局（福祉課）：生活困窮者自立支援法で、学習支援のしくみも整備することが求められており、志木市では、教育サポートセンターに協力を仰ぎ、問題行動のある子どもや不登校の子どもなどを対象に週に1度、元教員や学生などによる学習支援の事業をしており、それをきっかけに学校への復帰を試みている。

委員長：仕組みはできているので、通える場づくりをして子どもの選択肢を増やしていきたい。

(2) 第4次志木市地域福祉活動計画の進捗管理について(資料2)(社協より抜粋で説明)資料2より、以下の取り組みについて報告。

- ・ ボランティア活動団体の活動場所調整
- ・ ボランティア保険の加入促進
- ・ 小地域サロン活動の推進
- ・ 市民後見人の養成
- ・ 高齢者交流拠点の運営
- ・ 高齢者交流活動への支援
- ・ 自主的なリハビリ場所の整備
- ・ 障がい者の就労環境づくり
- ・ 障がい者の就労支援
- ・ 地域包括支援センターの機能充実
- ・ 情報伝達体制の整備
- ・ 避難訓練の実施
- ・ 事故防止・発生時の対応

委員長：他市でも課題となっている、ボランティアの担い手の高齢化については、どのようなになっているか。

事務局(社協)：近年の高齢ドライバーの問題を背景に、運転ボランティアが高齢化によって、事故を起こさないか心配である。定年制を設ける、ドライブレコーダーを設置するなどの対応を考えているが、年齢を理由に辞めていただくことはできないので、新たなボランティアを求めているために講座や声掛けなどを行い、ボランティア活動について広めていかなければならない。

委員長：運転ボランティアは、何時頃に利用頻度が高いなどはあるか。

事務局(社協)：以前はあったが、最近は時間によるばらつきはない。

委員長：千葉県船橋市では、1人に向けて活動を明示し、ボランティアをしていただく1本釣りの方法をとっている。また、鶴ヶ島市の調査によると、地域活動に割ける時間として、若者は月に1時間程度、高齢者で週に1時間程度との結果がでていいる。何かの地域活動はしたいが、行動できていない、機会がない人は多く存在している。そのような人たちの一本釣りの掘り起こしができたらよい。若者と高齢者の世代間交流も増やしてゆくとよい。

商工会の立場からはどうか。

委員：他の組織と同じく会員数が増えないことが課題である。会の高齢化は進んでいるが、活動自体は全盛期であった20年前と変わらないので、同じことを以前と同じ

ように行うことが難しくなっている。会だけでなく、地域で協力していけるとよいと感じる。また、地域の見守りの点から、店に来る人は元気な人ばかりなので、お店に来ることのできない人まで気かけられないのが現状である。次世代を担う人たちで、今後の方向性を考えていかなければならない。

委員長：志木市では、新聞の集金やライフライン事業者との連携はできているようである。商工会では、お店に来る人で、最近気になる人がいれば報告することが必要である。

○コミュニティカフェの視点から（倉持委員の資料により説明）

・なぜ地域が注目されているのか？

地域には、社会的排除、制度の谷間、郊外化などさまざまな課題を抱えている人がいる。

・誰もが支え合う地域の構築

自発的に、地域全体でお互いに支え合うことのできる地域を構築することが望ましい。

・「小さな拠点」としてのコミュニティカフェ

明確な定義がなく、人によって想像するものに差がある。私が提唱するコミュニティカフェとは、「飲食を共にすることを基本に、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる場所」であり、対象者を限定せず、誰もが家のようにゆっくり過ごすことができる場であると考えている。調査当時、コミュニティカフェといえる場所は全国で666件あった。

・調査結果の紹介

・地域には多様な拠点が必要であり、そこではあえて仕掛けをし、「役割を作る」「ネットワークを作る」ことが大切である。あえてすきまを作り、多様な拠点（輪）が重なり、行く先々で友だちができ、ネットワークを広げていくことが必要である。

菱沼委員長：地域の中での居場所が求められてきていることがわかる。

（3）委員長からの総評

数値達成にとらわれずに、課題の背景からニーズを考え、必要のあることを進めていくことが大切である。

（4）次回の会議の日程について（事務局より）

5か年計画の進行管理の時期なので、今年度の委員会は今回で終了となる。

来年度は、次期計画（平成32年～36年）の策定にあたり、策定前の年度であるためアンケート調査の実施を考えている。

1、2回会議を開催し、委員の皆様の意見を伺いながらアンケートを作成していきたい。

次期計画は、策定の1年前の年にアンケート調査、策定の年度である平成31年度に計画の策定と、2年間で策定していくことを予定しているが、委員のみなさんの意見を伺いたい。

委員長：2年度にわたり計画を策定することは重要であり、その方向で調整していただきたい。

これで、本日の会議を終了します。長時間ありがとうございました。

以 上